

コーポレート・ガバナンス体制

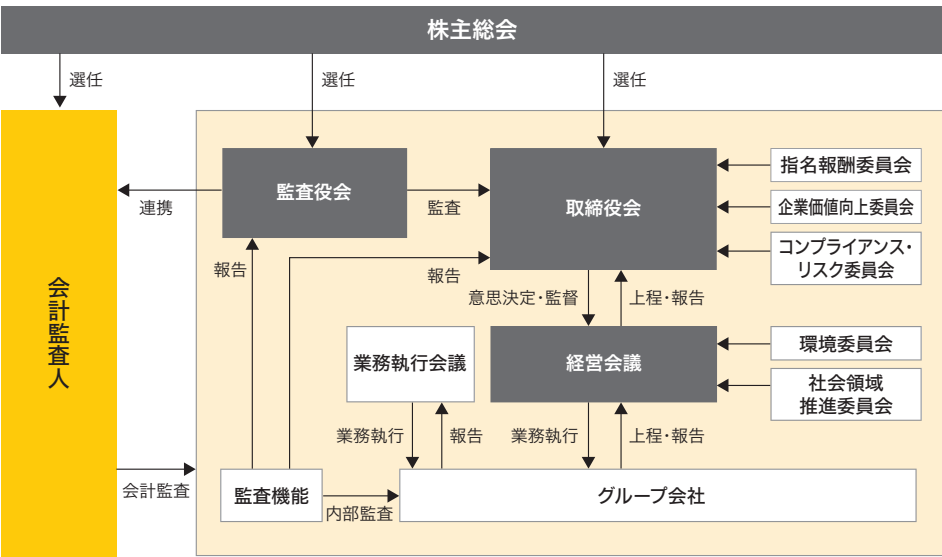
基本的な考え方

ヤマトグループは、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しています。また、グループにおける経営資源を有効活用し、企業価値の最大化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化に向けた施策を実践しています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社として、取締役会が経営の重要な意思決定と業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役と監査役会が、取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。また、監督機能を補完するため、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に加え、2026年7月より、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた議論を行う企業価値向上委員会を設置しています。あわせて、経営の監督と執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を行うため、執行役員制度を採用しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図（2026年7月23日時点）



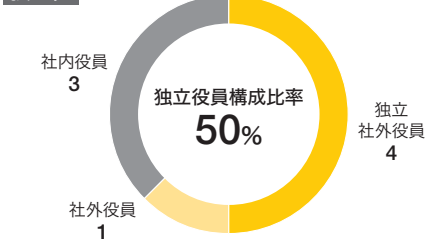
■ コーポレート・ガバナンス体制概要（2026年6月25日時点）

組織形態	監査役会設置会社
取締役の人数	8名
うち、社外取締役の人数	5名
監査役の人数	5名
うち、社外監査役の人数	3名
取締役の任期	1年
任意の諮問委員会	有（指名報酬委員会）
執行役員制度の採用	有
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

■ 取締役会の構成（2026年6月25日時点）

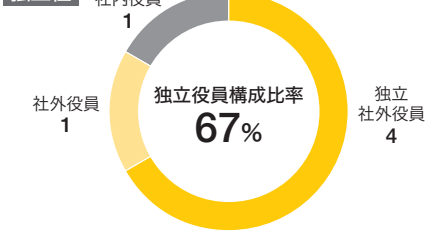
取締役会

独立性

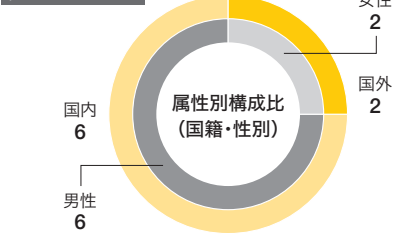


指名報酬委員会

独立性



ダイバーシティ



監査役会

独立性

